

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：愛知県
農業委員会名：大府市

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	212	484				696
経営耕地面積	120	212	153	59		332
遊休農地面積	8.4	8.2				16.6
農地台帳面積	312	536				848

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	635
自給的農家数	357
販売農家数	287
主業農家数	82
準主業農家数	41
副業的農家数	164

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	445
女性	-
40代以下	61

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	59
基本構想水準到達者	17
認定新規就農者	8
農業参入法人	9
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	-	4
認定農業者に準ずる者	-	2
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	696ha	215ha	30.9%
課 題	都市化による営農環境の悪化、農業従事者の高齢化、担い手不足などにより利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
220ha	215ha	35ha	97.7 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構及びあいち知多農業協同組合との連携による担い手農業者への農地の利用集積や農地銀行の情報提供による新規就農者及び農業参入法人への利用権設定を図る。
活動実績	・農地中間管理機構に対し、農地法第32条に基づく利用意向調査に係る情報提供及び農地法第35条第1項に基づく通知を実施しました。 ・あいち知多農業協同組合と連携し、農地集積を進めました。 ・農地銀行預託地について、利用権設定を推進しました。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手への新規利用権設定の増加等により目標面積を上回ることができました。継続して集積を行っていくためには目標は妥当であります。
活動に対する評価	利用できなくなった農地が円滑に有効利用できるよう農地中間管理機構との連携を深め、担い手への農地の利用集積・集約化を更に進める必要があります。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	9経営体	5経営体	18経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.4ha	1.0ha	6.6ha
課題	農地銀行への預託農地は、利用しやすい農地が少ない状況にある。 新規参入者の営農計画が持続可能な計画であるかの判断が難しい。		

※新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
15経営体	4経営体	26.6%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5.0ha	0.7ha	14.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	営農計画の作成が不十分な新規参入者については、県農起業支援センターを紹介する。 JAへの共同出荷を希望する新規参入者については、随時、JAへの情報提供をする。
活動実績	新規参入者に対して、農地銀行預託地情報の活用及びJA等と連携して利用権設定を推進しました。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入目標を大幅に上回り、十分達成しました。
活動に対する評価	農地銀行預託地情報を活用して、9経営体の利用権設定ができました。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	696ha	16.2ha	2.32%
課 題	担当地区農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員による荒廃農地調査と併せ、利用状況調査を実施します。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5.1ha	2.8ha	54.9%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	21人		8月～9月	10月～11月
		調査方法	担当地区農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員による荒廃農地調査と併せ、利用状況調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		21人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 28筆	調査数: 一筆	調査数:	一筆
		調査面積: 2.5ha	調査面積: 一ha	調査面積:	一ha
	その他の活動	遊休農地所有者等に対し、適宜指導を実施。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標到達には至りませんでしたが、着実に遊休農地面積は解消されてきております。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員との連携による利用状況調査、調査結果に基づく利用意向調査及び指導通知を実施し、遊休農地の解消をすることができました。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	696ha	2.1ha
課 題	違反転用は早期発見が重要であり、農地パトロールや委員による日常的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
3.5ha	△1.4ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロール及び荒廃農地調査等により、新たな違反転用の早期発見を行います。
活動実績	農地パトロール及び違反転用者に対し、適宜、指導を実施。 広報おおぶ(8月合併号)へ啓発記事掲載。
活動に対する評価	違反転用は早期発見が重要であり、農地パトロールや委員による日常的な監視活動の継続が必要です。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 35件、うち許可： 35件及び不許可： 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時での記載内容等の確認。 また、総会前の地区協議会において、農業委員及び事務局職員による現地調査等を実施し、所有農地の耕作状況等を確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を農業委員会事務局窓口で公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	23日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 37件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時での記載内容等の確認。 また、総会前の地区協議会において、農業委員及び事務局職員による現地調査等を実施し、周辺農地への影響等を確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえ、事業内容、立地状況等を総合的に議案ごとに審議			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を農業委員会事務局窓口で公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	23日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 285件	公表時期 令和4年2月
		情報の提供方法：市Webサイト	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,274件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法：農業委員会事務局窓口で提供	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 866ha	
		データ更新：固定資産税台帳及び住民基本台帳との照合（年1回）、法令事務に係るデータ入力（随時）	
		公表：農業委員会事務局窓口で公表	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

☒ HPに公表している ☐ その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した 意見の概要	
--------------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

☒ HPに公表している ☐ その他の方法で公表している